

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期(自 平成29年2月21日 至 平成29年5月20日)
【会社名】	株式会社パレモ
【英訳名】	PALEMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 馨
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587(24)9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587(24)9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期累計期間	第33期 第1四半期累計期間	第32期
会計期間	自 平成28年2月21日 至 平成28年5月20日	自 平成29年2月21日 至 平成29年5月20日	自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日
売上高 (千円)	6,513,865	5,943,284	24,693,436
経常利益 (千円)	357,284	373,962	645,819
四半期(当期)純利益 (千円)	262,758	425,118	324,320
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,229,250	1,229,250	1,229,250
発行済株式総数 (株)	12,051,384	12,051,384	12,051,384
純資産額 (千円)	2,015,579	2,502,049	2,076,998
総資産額 (千円)	10,381,553	10,170,733	10,984,139
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	21.82	35.30	26.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.4	24.6	18.9

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年3月31日開催の取締役会において、当社100%出資の株式会社パレモ分割準備会社（以下、「分割準備会社」といいます。）を平成29年3月31日付で設立し、平成29年8月21日（予定）を効力発生日として、当社のレディースアパレル及び雑貨の店舗小売業並びにF C事業を吸収分割の方法により（以下、「本件分割」といいます。）分割準備会社に承継させることにより、持株会社体制へ移行することを決議しました。

また、平成29年8月21日（予定）をもって、当社は「パレモ・ホールディングス株式会社」へ、分割準備会社は「株式会社パレモ」へ商号を変更し、パレモ・ホールディングス株式会社は、引き続きグループ会社の経営管理を行う持株会社として上場を維持する予定です。なお、本件分割及び商号変更を含む定款一部変更につきましては、平成29年5月18日開催の当社定時株主総会において承認されました。

1. 持株会社体制への移行の目的

当社が属する専門店業界は、少子高齢化で国内市場の拡大が見込めない中、商業施設や専門店の間で顧客の争奪が一層激しさを増し、優勝劣敗がより鮮明となってきました。

また、円安による商品調達コスト上昇の影響に加え、人員不足の深刻化により採用コストや人件費の上昇など、厳しい環境が続いております。

このような状況下において、今後さらに加速する経済環境の変化に適応するため、迅速な改革を可能とし、経営資源の最適な配分を行い効率的な経営管理を行うべく、持株会社体制に移行することとしました。このたび、当社が持株会社体制へ移行する目的は以下の通りです。

（1）経営効率の向上

当社が当社グループの戦略の立案、経営管理およびリスク管理を担い、事業子会社が事業推進に特化することで、当社グループの経営効率の向上を実現いたします。また、間接部門を集約し、業務の効率化また専門機能の高度化を図ってまいります。

（2）変化への対応力の強化

事業環境及び競争状況の変化に対応した、迅速な意思決定及び事業構造の再構築に柔軟な対応が可能となるものと考えております。

（3）次世代リーダーの育成

事業会社においては積極的に次世代の経営を担う人材を登用し、人材育成に取り組んでまいります。

2. 持株会社体制への移行の要旨

(1) 分割の日程

分割準備会社の設立	平成29年3月31日
吸収分割契約締結承認取締役会	平成29年3月31日
吸収分割契約締結日	平成29年3月31日
株主総会承認日（分割会社、承継会社）	平成29年5月18日
吸収分割効力発生日	平成29年8月21日（予定）

(2) 分割の方法

当社を分割会社とし、平成29年3月31日に設立しました完全子会社である分割準備会社を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」とします。）とする吸収分割により行います。

(3) 分割に係る割当ての内容

本件分割は、完全親子会社間において行われるため、本件分割に際して株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 分割により増減する資本金

本件分割は、無体価による吸収分割のため、本件分割に基づく当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利業務

本件により、承継会社が当社から承継する権利業務は、本件事業に関する権利業務のうち本件分割に係る吸収分割契約書に定めるものとします。なお、承継会社が承継する債務については、当社による併存的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

吸収分割の効力発生日後において、分割準備会社が負担すべき債務については履行の見込みに変化はないものと判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要

	当社 平成29年2月20日現在	承継会社 平成29年3月31日設立時現在
(1) 名称	株式会社パレモ	株式会社パレモ分割準備会社
(2) 所在地	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 吉田 馨	代表取締役 吉田 馨
(4) 事業内容	店舗小売事業（レディースアパレル及び雑貨）及びF C事業	店舗小売事業（レディースアパレル及び雑貨）及びF C事業
(5) 資本金	1,229百万円	10百万円
(6) 設立年月日	昭和59年2月22日	平成29年3月31日
(7) 発行済株式総数	12,051,384株	200株
(8) 決算期	2月20日	2月20日
(9) 従業員数	1,840名(平成29年2月20日時点)	0名(平成29年3月31日時点)
(10) 大株主および 持株比率	エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合 62.2% エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・ツー株式会社 4.9% 岩間 公一 4.6% 株式会社SBI証券 1.7% パレモ従業員持株会 1.1% 株式会社三菱東京UFJ銀行 0.8% 松波 省一 0.5% 旭 一彌 0.4% 朝野 敬介 0.4% 岩間商事株式会社 0.4% 日本証券金融株式会社	株式会社パレモ 100.0%
(11) 当事会社間の 関係等	資本関係	当社は、承継会社の発行済株式の100%を保有しております。
	人的関係	当社は、承継会社に出資しております。
	取引関係	承継会社は営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。
(12) 直近事業年度の経営成績および財政状態		
項目／決算期	株式会社パレモ	株式会社パレモ分割準備会社
	平成29年2月期	平成29年3月31日現在
純資産（千円）	2,076,998	10,000
総資産（千円）	10,984,139	10,000
1株当たり 純資産（円）	172.46	50,000.00
売上高（千円）	24,693,436	—
営業利益（千円）	627,778	—
経常利益（千円）	645,819	—
当期純利益 （千円）	324,320	—
1株当たり 当期純利益（円）	26.93	—
1株当たり 配当金（円）	—	—

- (注) 1 当社は、平成29年8月21日付で「パレモ・ホールディングス株式会社」に商号変更予定です。
2 承継会社は、平成29年8月21日付で「株式会社パレモ」に商号変更予定です。
3 承継会社におきましては、直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社が営む店舗小売事業（レディースアパレルおよび雑貨）及びF C事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成29年2月20日現在）

	分割事業実績 (a)	当社単体の実績 (b)	比率 (a ÷ b)
売上高	24,693,436千円	24,693,436千円	100.00%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成29年2月20日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	2,562,147千円	流動負債	2,562,147千円
固定資産	一千円	固定負債	一千円
合計	2,562,147千円	合計	2,562,147千円

(注) 上記の金額は平成29年2月20日現在の貸借対照表を基礎として算出しているため、実際に承継される金額は上記金額に効力発生日までの本事業に関する資産及び負債の増減を加除した数値となります。

5. 本件分割後の当社及び承継会社の状況

	分割会社	承継会社
(1) 名称	パレモ・ホールディングス株式会社 (平成29年8月21日付で「株式会社パレモ」より商号変更予定)	株式会社パレモ (平成29年8月21日付で「株式会社パレモ分割準備会社」より商号変更予定)
(2) 所在地	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉田 馨	代表取締役 吉田 馨
(4) 事業内容	事業子会社の経営管理等	店舗小売事業（レディースアパレル及び雑貨）及びF C事業
(5) 資本金	1,229百万円	10百万円
(6) 設立年月日	昭和59年2月22日	平成29年3月31日
(7) 発行済株式総数	12,051,384株	200株
(8) 決算期	2月20日	2月20日

(注) 分割会社は、平成29年5月18日開催の定時株主総会において議案「資本金及び資本準備金の額の減少の件」及び「剰余金の処分の件」を提出しております。当該株主総会において同議案が承認されましたので、資本金は100,000千円、資本準備金は100,000千円となる予定です。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移する一方で、中国をはじめとするアジア経済の減速、海外情勢の不確実性の高まりなどにより、景気の先行きについては不透明な状況が継続いたしました。

このような環境の中、当社におきましては、店舗小売事業で在庫適正化、商品鮮度の維持改善に努めるとともに、販売員の適正配置に注力することで、基幹事業における利益体質の定着化を進めてまいりました。また、不採算店舗の退店と並行して前期に立ち上げた新規のブランドを軸に出店を加速することで、当期の増益に引き続き、来期以降の増収、増益に向けた基盤を構築してまいりました。

当第1四半期累計期間におきましては、当初気温上昇の遅れからアパレル事業を中心に春休み商戦が不調に終わりましたが、商品鮮度の維持改善に努め初夏からの販売体制を強化した結果、気温が上昇した5月期以降は初夏物が順調に稼働し、既存店は前年を上回るペースで推移しました。また、雑貨事業においても前期から進めている在庫の適正化の効果が徐々に出はじめたことなどにより、全社における既存店売上高前年比は99.9%とほぼ前年の推移を維持する結果となりました。店舗の出退店におきましては、新規に12店舗を出店し19店舗を退店した結果、第1四半期会計期間末の店舗数は488店舗となりました。また、F C事業につきましては店舗数の増減は無く、期末店舗数は13店舗となりました。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は59億43百万円（前年同期比8.8%減）、営業利益は3億60百万円（前年同期比6.0%増）、経常利益は3億73百万円（前年同期比4.7%増）、四半期純利益は4億25百万円（前年同期比61.8%増）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①店舗小売事業

店舗小売業においては、既存店売上高前年比が99.9%とほぼ前年並みの推移を維持する中、前期におこなった不採算店舗の閉店が影響し、売上高は57億66百万円（前年同期比8.7%減）となりましたが、雑貨事業を中心に前年に比べ収益改善が進んだことから、営業利益は3億58百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

②F C（フランチャイズ）事業

F C事業においては、全体的に客数減が継続しており多くの店舗で大幅な減収となったことから、売上高は1億44百万円（前年同期比15.4%減）となり、売上減に伴い経費等の圧縮も行いましたが、営業損失0百万円（前年同期は営業利益6百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は101億70百万円となり、前事業年度末に比べて8億13百万円減少しました。これは主に、季節的要因により預け金が増加したものの、借入金の返済により現金及び預金が増加したことによるものです。

負債については、前事業年度末に比べて12億38百万円減少して76億68百万円となりました。これは主に、借入金の返済によるものです。

純資産については、25億2百万円となり、前事業年度末に比べて4億25百万円増加しました。これは、四半期純利益の計上により、繰越利益剰余金が増加したためです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,051,384	12,051,384	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,051,384	12,051,384	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年5月20日	—	12,051,384	—	1,229,250	—	308,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,923,400	119,234	—
単元未満株式	普通株式 119,984	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	12,051,384	—	—
総株主の議決権	—	119,234	—

② 【自己株式等】

平成29年5月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	8,000	—	8,000	0.07
計	—	8,000	—	8,000	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年2月21日から平成29年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年2月21日から平成29年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.2%
売上高基準	1.7%
利益基準	2.8%
利益剰余金基準	14.4%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 2 月20 日)	当第 1 四半期会計期間 (平成29年 5 月20 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,768,639	1,092,629
売掛金	56,781	100,778
預け金	778,847	1,386,391
商品	1,675,692	1,784,905
貯蔵品	31,769	22,519
前払費用	10,787	30,129
繰延税金資産	-	68,285
未収入金	30,749	39,097
1年内回収予定の差入保証金	479,854	380,973
その他	7,727	3,487
流動資産合計	5,840,849	4,909,198
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	531,602	637,056
工具、器具及び備品（純額）	79,348	84,232
建設仮勘定	200	37
有形固定資産合計	611,151	721,326
無形固定資産		
ソフトウェア	6,559	6,140
無形固定資産合計	6,559	6,140
投資その他の資産		
投資有価証券	5,100	5,100
関係会社株式	40,000	50,000
出資金	1,270	1,270
従業員に対する長期貸付金	3,296	4,382
長期前払費用	50,324	56,752
繰延税金資産	-	19,907
差入保証金	4,443,020	4,399,415
店舗賃借仮勘定	-	11,160
破産更生債権等	69,376	69,376
その他	※1 100,359	※1 100,308
貸倒引当金	△187,169	△183,606
投資その他の資産合計	4,525,579	4,534,067
固定資産合計	5,143,289	5,261,534
資産合計	10,984,139	10,170,733

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 2 月20日)	当第 1 四半期会計期間 (平成29年 5 月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,051,865	862,087
電子記録債務	1,691,170	1,412,007
買掛金	639,175	1,023,003
1年内返済予定の長期借入金	1,033,200	169,200
未払金	493,852	277,184
未払費用	746,773	737,087
未払法人税等	286,154	71,915
未払消費税等	61,191	122,366
預り金	103,472	126,052
賞与引当金	79,300	132,800
資産除去債務	46,019	31,873
設備関係支払手形	42,001	45,770
その他	1	-
流動負債合計	6,274,178	5,011,349
固定負債		
長期借入金	1,566,800	1,622,500
繰延税金負債	21,768	-
退職給付引当金	250,480	235,116
資産除去債務	772,891	778,725
長期末払金	21,022	20,992
固定負債合計	2,632,962	2,657,334
負債合計	8,907,140	7,668,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,229,250	1,229,250
資本剰余金		
資本準備金	308,000	308,000
その他資本剰余金	796,699	796,699
資本剰余金合計	1,104,699	1,104,699
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△254,582	170,536
その他利益剰余金合計	△254,582	170,536
利益剰余金合計	△254,582	170,536
自己株式	△2,368	△2,436
株主資本合計	2,076,998	2,502,049
純資産合計	2,076,998	2,502,049
負債純資産合計	10,984,139	10,170,733

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自 平成28年2月21日 至 平成28年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年2月21日 至 平成29年5月20日)
売上高	6,513,865	5,943,284
売上原価	2,874,654	2,608,663
売上総利益	3,639,211	3,334,620
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	92,030	86,117
役員報酬及び給料手当	1,322,196	1,124,006
賞与引当金繰入額	108,100	132,800
退職給付引当金繰入額	106	5,793
福利厚生費	201,138	180,039
消耗品費	81,250	97,329
賃借料	1,016,487	900,416
減価償却費	28,522	31,514
水道光熱費	110,142	95,971
その他	338,765	319,707
販売費及び一般管理費合計	3,298,739	2,973,696
営業利益	340,472	360,923
営業外収益		
受取利息	840	817
受取配当金	8,000	-
債務勘定整理益	3,889	9,662
為替差益	6,270	3,242
貸倒引当金戻入額	1,058	3,562
その他	296	360
営業外収益合計	20,355	17,645
営業外費用		
支払利息	2,746	4,532
その他	795	74
営業外費用合計	3,542	4,606
経常利益	357,284	373,962
特別損失		
固定資産処分損	4,355	1,637
減損損失	598	10,381
賃貸借契約解約損	2,644	3,210
災害による損失	9,568	-
特別損失合計	17,167	15,229
税引前四半期純利益	340,117	358,732
法人税、住民税及び事業税	78,844	43,574
法人税等調整額	△1,486	△109,960
法人税等合計	77,358	△66,385
四半期純利益	262,758	425,118

【注記事項】

(追加情報)

[繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

[資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分]

当社は、平成29年3月31日開催の取締役会において、平成29年5月18日開催の第32回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議しました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の目的

本件は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保し、早期の復配体制の実現を目的として、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行ったうえで、同法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行うものです。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の目的

① 減少する資本金の額

平成29年2月20日現在の資本金の額1,229,250,000円を1,129,250,000円減少して100,000,000円とし、減少する資本金の全額を、その他資本剰余金に振り替える処理を行います。

② 減少する資本準備金の額

平成29年2月20日現在の資本準備金の額308,000,000円を208,000,000円減少して100,000,000円とし、減少する資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替える処理を行います。

(3) 剰余金の処分の内容

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 254,582,467円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 254,582,467円

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

取締役会決議日	平成29年3月31日
定時株主総会決議日	平成29年5月18日
債権者異議申述最終期日	平成29年6月29日
効力発生日	平成29年7月1日(予定)

(5) その他の重要な事項

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動は無く、また、発行済株式総数の変更または払い戻し及び業績に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成29年5月20日)
投資その他の資産(その他)	100,000千円	100,000千円
信用状開設保証金として定期預金を担保に供しております。		

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年2月21日 至 平成28年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年2月21日 至 平成29年5月20日)
減価償却費	28,522千円	31,514千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年2月21日 至 平成28年5月20日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年2月21日 至 平成29年5月20日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成 28年 2月21日 至 平成28年 5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額
	店舗小売事業	F C事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,315,833	171,152	6,486,986	26,879	6,513,865	—	6,513,865
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	6,315,833	171,152	6,486,986	26,879	6,513,865	—	6,513,865
セグメント利益	332,018	6,101	338,119	2,352	340,472	—	340,472

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等
であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を598千円計上しております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成 29年 2月21日 至 平成29年 5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額
	店舗小売事業	F C事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,766,323	144,734	5,911,058	32,226	5,943,284	—	5,943,284
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,766,323	144,734	5,911,058	32,226	5,943,284	—	5,943,284
セグメント利益又は損失	358,199	△984	357,215	3,708	360,923	—	360,923

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等
であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を10,381千円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成28年2月21日 至 平成28年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年2月21日 至 平成29年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額	21円82銭	35円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	262,758	425,118
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	262,758	425,118
普通株式の期中平均株式数(株)	12,043,864	12,043,196

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

[退職給付制度の変更]

当社は、平成29年6月20日の取締役会において、平成29年6月30日付でユニーグループ企業年金基金を脱退し、平成29年7月1日より企業型確定拠出年金制度へ移行することを決議しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)を適用する予定であります。

なお、この制度移行による退職給付制度の終了損益を、平成30年2月期第2四半期(平成29年5月21日～平成29年8月20日)において特別利益に計上する見込みであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 6 月30日

株式会社パレモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 膳亀 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレモの平成29年2月21日から平成30年2月20日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年2月21日から平成29年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年2月21日から平成29年5月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレモの平成29年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。